



EU、包括的なインド太平洋戦略に向けて始動 ーグリーン事業拡大の有望市場としての展開も視野にー

2021/7

三井物産戦略研究所
国際情報部 欧露・中東・アフリカ室
フアマン ミハエル

Summary

- ここ数年、中国が海洋進出等で覇権主義を強めるインド太平洋情勢への関心が世界的に高まっており、EUも2021年9月までに包括的なインド太平洋戦略の発表を予定している。
- インド太平洋での自由な航行を確保し、さらにはその経済力や強力なルールづくりの力を生かして、同地域における「自由で公正な競争」、安定化を図る考えだ。
- EUはこれまで、主に中国との経済関係発展に注力してきたが、インド等との関係強化をはじめ、インド太平洋地域とのより多角的経済連携構築を目指す。同地域は「グリーン事業」の展開・拡大のための市場としても重要視されており、ドイツ政府・企業は既に事業機会発掘に積極的に取り組んでいる。

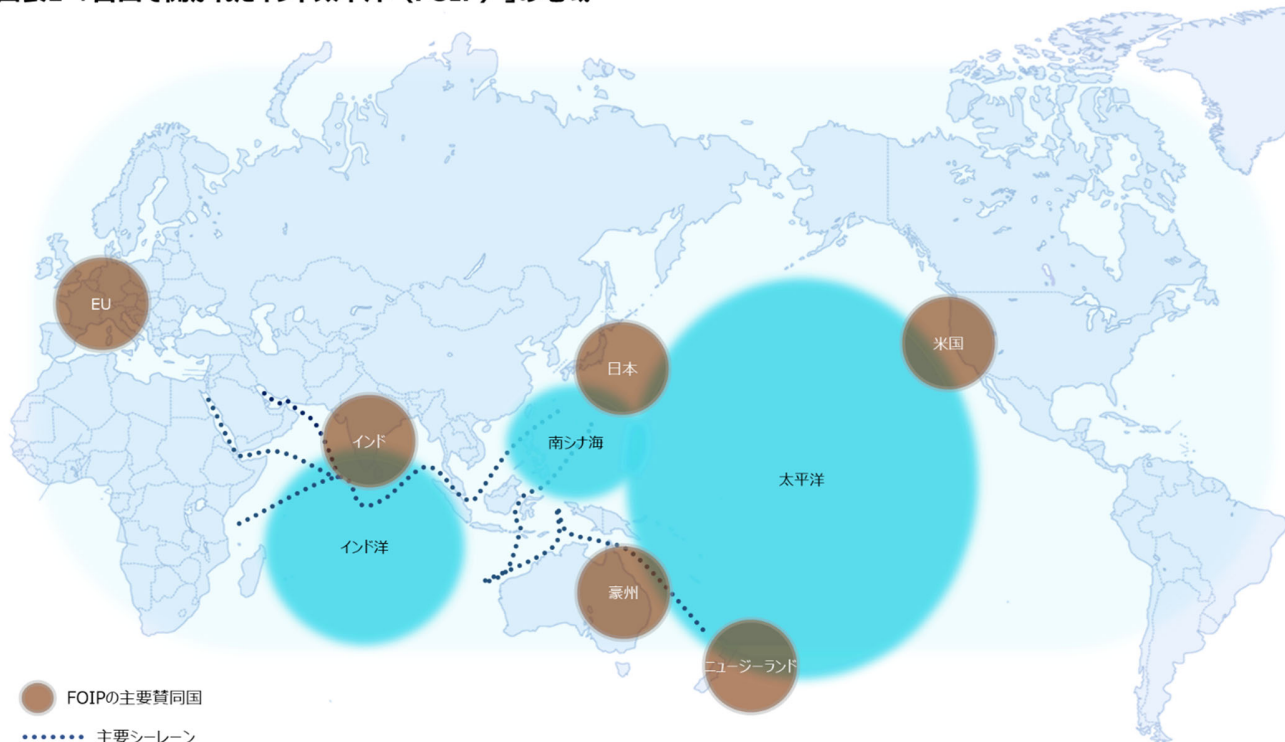
はじめに

2017年、現行の米国家安全保障戦略にアジアの将来の在り方として、安倍首相（当時）が前年に提唱した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想が盛り込まれて以降、EUも同地域（図表1）への関心を高めている。2021年9月までに、EU初となる独自のインド太平洋戦略「インド太平洋での協力のための戦略」を発表する予定である。FOIP構想は、アジア太平洋から環インド洋にかけて一方的な現状変更を試みる中国への安全保障上の包囲網としての側面が強いが、EUは中国をインド太平洋地域に属する大国として認識、同地域の成長ポテンシャルにも熱視線を向けている。本稿では、インド太平洋への影響力拡大を図りたいEUの戦略を概観するとともに、ドイツを例にグリーン事業の機会模索等、同地域に対する攻めの姿勢も紹介する。

EUにとってのインド太平洋の意味

EUの外交を担う欧州対外活動庁は、インド太平洋地域を「世界経済や安全保障の中心地」と強調している。インド太平洋でいかなる国も排除せず、既存の国際秩序の順守を求めるFOIP構想の理念は、多国間主義と自由貿易体制に基づく国際秩序の理念を掲げるEUでも共有されている。また米戦略国際問題研究所（CSIS）によるとEUの貿易輸送の約1割は南シナ海を経由しており、EUにとって同シーレーンでの自由な航行の確保やインド太平洋の安全保障は重大な関心事である。ただしEUが、地理的に距離のあるインド太平洋で軍事力を行使する能力は限られる。

図表1 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の地域



注：FOIP対象国の数について、日本の関係省庁は明らかにしておらず、EUも同様。EUは、FOIPに賛同していない中国をインド太平洋地域に属する大国として認識しているが、2021年4月にEUの報道官は南シナ海での中国による「地域安定やルールに基づく国際秩序を損ねかねない一方的行動」を強く非難した。同年5月に開催されたG7外相会合の共同声明は同じ文言を採用している。インド太平洋の概念はさまざまで、「インド太平洋は、いわゆるスーパー・リージョンであり、（したがって）それは、地理的には、入れ子構造になっており、さまざまな地域（インド太平洋から見れば、サブ・リージョン）を含み、また安全保障、経済、環境など多くの機能分野を含むものである。」（山本吉宣：インド太平洋と海のシルクロード ― 政策シンボルの競争と国際秩序の形成、PHP特別レポート（2016/5）、61頁）

Rahman, Mohammad Masudur, “Indo-Pacific cooperation: what do trade simulations indicate?” Journal of Economic Structures (2020) によると、世界人口の6割強を擁するインド太平洋のGDPは世界の6割を占め、世界の海上エネルギー輸送の7割はこの地域を通ると概算されている。商品貿易は世界の6割を占めており、その約半分は中国がほぼ全域に主権や管轄権を主張する南シナ海に集中する。同論文では、インド太平洋を構成するのは、「少なくとも38カ国」とするが国名は明記していない

出所：防衛省・自衛隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/>）を参考に三井物産戦略研究所作成

EUのインド太平洋諸国との経済連携の現況を見ると、2018年のEU・日本経済連携協定（EPA）締結に続き、EU・シンガポールFTA（同年）、EU・ベトナムFTA（2019年）、EU・中国包括的投資協定（2020年）を結んでいる。また、日中韓やASEAN等15カ国が参加する東アジアの地域的な包括的経済連携（RCEP）協定合意をはじめ、インド太平洋での経済連携の動きが顕在化するなか、ASEAN、豪州、ニュージーランド、インドとのFTA締結を重要課題としている。欧州の多くのシンクタンクや学者は、これまでEUは最大の貿易相手国である中国への遠慮から、同国を含むインド太平洋地域への戦略的な関心を明確に示さなかったと指摘している¹。しかし、RCEPの合意でサプライチェーンの再編・多様化が予想される同地域との連携を図る上で、EUは中国偏重だったアジア外交や経済的関心を同地域全域に広げる必要に迫られている。

さらにEUは、中国と欧州を陸路や海路のネットワークでつなぐ「一帯一路」構想（BRI）に大きな脅威を

¹ 例えば欧州議会の調査局は「EUは、中国を経済的競争相手および体制上の対抗者と見なしているが、気候変動対策を含む重要課題では交渉・協力パートナーとしても認識している。[中略]このことは、EUが過去において「自由で開かれたインド太平洋」という用語の利用を躊躇した理由として説明できるだろう」と分析している。（D’ Ambrogio, E. (3/2021). The Quad: An emerging multilateral security framework of democracies in the Indo-Pacific region. European Parliamentary Research Service (EPRS) Briefing, p.10を参照。）

感じるようになった。これは、BRI参加国で中国の技術規格や不透明な部品・資材調達基準が普及すること、インフラ構築のため中国から開発資金を借り入れる国に過大な債務リスクを負わせることなどにより、中国主導で広域的な新秩序が形成されると危惧しているためだ。EUには、同地域への積極的な関与を通して、自らの経済力やルールづくりの力でBRIに対抗するとの思惑がある。そもそも、中国がBRIで中東欧諸国に約束したWin-Win関係はいまだに実現せず、失望感も広がっており、セルビア―ハンガリー間鉄道建設を除き、2016年に約束された100億ユーロ強の対中東欧投融资も実現していない。また、EUにとって、インド太平洋地域との関係強化は、BRIに代わる新たな商機との期待も大きい。

EUの包括的なインド太平洋戦略の特徴と位置付け

こうした状況を受け、EUは独自の包括的なインド太平洋戦略を発表する運びとなった（図表2）。EU外相理事会は2021年4月、EUのインド太平洋戦略の大枠「インド太平洋地域における協力のためのEU戦略に関する結論」（以下「大枠」、図表3）を決議し、欧州委員会に戦略の作成を2021年9月までに行うよう求めた。

図表2 インド太平洋戦略を巡るEUほか主要国の動向

2016	▶ 安倍首相は第6回アフリカ開発会議で「自由で開かれたインド太平洋」の考えを提唱。
2017	▶ APEC首脳会議の関連会合でトランプ米大統領がアジア政策について初めて包括的に表明し、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを共有すると述べる。 ▶ 米国の国家安全保障戦略に「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念が盛り込まれる。
2018	▶ アジア安全保障会議（シャングリラダイアログ）でインドのモディ首相は、自由で開かれたインド太平洋地域の構想について「ASEAN中心性」を強調。 ▶ 仏軍事省は戦略文書「インド太平洋の安全保障へのフランスの関与」（仏国防省[2017年に軍事省に改称]が2016年に発表した戦略文書「フランスとアジア太平洋の安全保障」の改訂版）を発表。 ▶ 米国で行われた日米首脳会談で、両首脳は自由で開かれたインド太平洋の維持・促進に向けた共通の「ビジョン」を推進することを確認。
2019	▶ 米国防務省が「インド太平洋戦略報告（Indo-Pacific Strategy Report）」を公表。域内ネットワーク化の重要性を強調し、英国やフランス、カナダなどの連携にも重点を置く。 ▶ ASEAN首脳会議で、ASEAN独自のインド太平洋構想「ASEAN Outlook on the Indo-Pacific」が採択。 ▶ 米国務省が「自由で開かれたインド太平洋―共有されたビジョンの前進」と題した報告書を公表。
2020	▶ ドイツが「インド太平洋ガイドライン」を公表。中国を含むアジア全域との「バランス外交」を戦略的な政策目標に掲げる。 ▶ オランダ外務省が「インド太平洋：オランダとEUによるアジアのパートナーとの協力強化のためのガイドライン」を公表。
2021	▶ 英国が安全保障、防衛、外交に関する包括的レビュー「Global Britain in a Competitive Age」を公表。英国の経済や安全保障にとって、「インド太平洋への傾倒」の必要性、同地域を巡る国際協調の必要性を強調。 ▶ EU外相理事会がEUのインド太平洋戦略の大枠「インド太平洋地域における協力のためのEU戦略に関する結論」を決議。 ▶ バイデン米大統領と菅首相は日米首脳共同声明「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」を発表。自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、日米豪印連携（Quad）を中心に同盟国との協働などを確認。 ▶ G7外相会合の共同声明は自由で開かれたインド太平洋の重要性を確認。（質の高いインフラ投資に関するG20原則やコネクティビティー強化、「グリーン化への移行」については、上記EU外相理事会の大枠と同じ文言。） ▶ EUは初のインド太平洋戦略を発表する予定。

出所：三井物産戦略研究所作成

図表3 EU外相理事会の「インド太平洋地域における協力のためのEU戦略に関する結論」^(注1)の要点

対象分野	主な取り組み目標
① インド太平洋 ^(注2) のパートナーとの連携	- ASEANやアジア欧州会合（ASEM）との連携強化を通して多国間主義の推進 - ASEANとの戦略的パートナーシップの推進 - マレーシアやタイとのパートナーシップ協力協定（PCA）の近代化 - モルディブとのPCA締結 - 環インド洋連合（IORA）と協力し、海上・航空輸送の安全確保、持続可能な天然資源管理
② 国際社会のグローバルな課題	- 人権の保護・促進 - パリ協定や「生物の多様性に関する条約」（CBD）の目標達成に向けた努力を促進する「グリーン同盟」の形成 - カーボンニュートラル社会の実現 - サーキュラーエコノミーの実現 - 医療品産業サプライチェーンの安全確保・多様化
③ 国際サプライチェーンの拡大	- 豪州、ニュージーランド、インドネシアとのFTA締結 - 中国との包括的投資協定（CAI）の批准^(注3) - インドとの経済関係の深化
④ 安全保障・防衛	- EU共通安全保障防衛政策（CSDP）の枠組みで、海上安全保障確保やサイバー攻撃対策、偽情報の拡散防止 - 合同演習の実施（EU加盟国の参加は「任意」）
⑤ 質の高いコネクティビティー	- 質の高いインフラ投資に関するG20原則に基づき、ソフト・ハード両面でのコネクティビティー（接続性）強化^(注4) - デジタル化が対になるグリーン化への移行の下で、デジタル化や輸送、エネルギー供給等の促進
⑥ 研究、イノベーション、デジタル化	- EUのR&D・イノベーション支援枠組み「ホライズン・ヨーロッパ」を通しての「グリーン成長」の促進 5Gの整備やデータ保護等、安全なデジタルインフラの普及

注1：当該「結論」にそって欧州委員会は2021年9月までにEUのインド太平洋戦略を発表する予定

注2：インド太平洋に属する地域を「アフリカ大陸東岸から太平洋の島しょ国まで」としている

注3：中国・新疆ウイグル自治区での人権侵害を理由としたEU制裁に対して中国が報復制裁を科したため、欧州議会が2021年5月にCAIの批准手続きを凍結している

注4：欧州委員会は2018年に発表した政策文書で、交通やデジタル通信、エネルギー等の分野において、持続可能なかつルールに基づくインフラ整備の促進を通して、EUとアジアのコネクティビティー強化を図ると明示した。当時はまだ、インフラ開発での対中協力に含みを持たせていた。しかし、2019年に発表した対中政策文書の中で、中国を初めて「体制上の対抗者」と位置付け、今回のインド太平洋戦略大枠では、CAIの実現に向けた期待を除き、中国との協力には全く触れていない。

出所：EU外相理事会“EU Strategy for cooperation in the Indo-Pacific – Council conclusions (16 April 2021)”から三井物産戦略研究所作成

EU加盟国の中でフランス、ドイツ、オランダは既に独自のインド太平洋戦略を発表しており、今回の大枠にはそれぞれの主張も反映されている。大枠発表に当たって、欧州対外活動庁は、「[EUと]基本理念、価値観、互いの関心を分かち合うパートナー」との協力を強調し、中国けん制の思惑もにじませた。ただし、経済といった側面にも力点が置かれている。

大枠は6分野で構成されているが、「安全保障・防衛」分野（図表3の④）での主な取り組みは、海上安全保障確保や合同演習の実施の2点にとどまる。これに対し、残る5分野は価値観や経済面に関連する内容で、合わせて17の取り組みが挙げられている。EUの対インド太平洋地域への影響力拡大の狙いを見る上で特に注目すべき点は、「グリーン」推進への重点的取り組み方針である。EUは「グリーンディール」成長戦略（2019年発表）で「グリーンとデジタル化が対になった移行」を掲げるなど、「グリーン」で世界のけん引役を担う思惑がある。

EUのインド太平洋戦略上、グリーン化は、対象分野②のパリ協定や「生物の多様性に関する条約」（CBD）の目標達成に向けた「グリーン同盟」の形成、カーボンニュートラル社会やサーキュラーエコノミー実現への取り組みのほか、同⑤のデジタル化や輸送、エネルギー供給等ソフト・ハード両面でのコネクティビティー（接続性）促進といった多くの目標に関連する重要な政策である。欧州委員会は2018年に発表した

政策文書の中で、「持続可能な、包括的でルールに基づくコネクティビティー」を「EUの道筋（The European way）」としている。同時に、EUの「共通基準」を順守することで「自由で公正な競争」が保証されるとした。EUのインド太平洋戦略はこれらの考えを踏襲しているといえる。

グリーン事業の有望市場としてのインド太平洋地域

インド太平洋地域でのグリーン投資機会の規模は大きく、特に世界の主要新興市場国を地域別に見ると、同地域は全体の4分の3を占める（図表4）。EU加盟国の政府・企業にとってビジネス機会としての魅力は大きい。

図表4 主要新興市場国でのグリーン投資機会の規模とそれによる直接雇用創出、GHG削減の効果（2020年～2030年）

		グリーン投資機会の規模 (兆ドル)	直接雇用創出 (100万人)	GHG排出削減量 (CO ₂ 換算、100万トン)
合計		10.3	213.4	3,824
欧州	ロシア、ウクライナ、セルビア、トルコ	0.6	16.8	324.7
中南米	メキシコ、コロンビア、アルゼンチン、ブラジル	1.3	27.1	351.5
中東／北アフリカ	モロッコ、エジプト、ヨルダン	0.2	4.2	111.7
アフリカ（サブサハラ）	コートジボワール、ナイジェリア、ケニア、南ア	0.3	13.3	153.8
東アジア／太平洋	中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム	5.1	98.8	2,020.7
南アジア	インド、バングラデシュ	2.8	53.2	861.6

（単位：10億ドル）

グリーン投資の対象分野	東アジア／太平洋 中国、インドネシア、 フィリピン、ベトナム	南アジア インド、バングラデシュ
都市交通（低公害・低炭素バス輸送、マイクロモビリティ、スマート輸送など）	1,604.2	863.8
都市廃棄物処理、排水処理	873.8	470.5
ユーティリティ規模再生エネルギー（原子力を除く）	786.5	423.5
ビルのエネルギー効率化	526.8	283.7
分散型発電（分散型エネルギー貯蔵システムを含む）	525.4	282.9
気候変動対応型農業（CSA）	415.0	223.5
重厚長大産業の脱炭素化（CCS、CCU、グリーン水素の利活用拡大）	304.7	164.1
低炭素航空・船舶輸送	103.8	55.9

出所：国際金融公社（IFC）、「A Green Reboot For Emerging Markets」（January 2021）を基に三井物産戦略研究所作成

以下では、EUの中でもインド太平洋地域におけるグリーン事業拡大に積極的な姿勢を示しているドイツ政府や企業の動きを紹介する。

- ① ドイツ政府は、グリーン水素を中心に将来の水素社会の構築に取り組んでいるが、グリーン水素の需要の最大70%は輸入に頼る必要があると試算されている。ドイツ工学アカデミー（acatech）とドイツ産業連盟（BDI）は2020年、グリーン水素の全バリューチェーンにわたる長期的かつ大規模な協力体制を構築するために、豪州とのパートナーシップ形成を優先課題にすべきだとの調査報告をまとめた。ドイツ教育・研究省の支援を受けacatech、BDIとシドニーのニュー・サウス・ウェールズ大学の

主導で現在、ドイツと豪州のグリーン水素連携が2030年までに実現可能かについて探る調査「HySupply」が実施されている。BDIはグリーン水素の輸送も含む「CO₂フリー」承認制度の立ち上げやビジネスマッチングに注力している。また、豪州最大級の太陽光発電施設（容量249MW、2021年に稼働開始予定）を所有する独エネルギー大手RWEは、同国で生産されたグリーン水素を大量輸入するため、ドイツで既に港湾のインフラ整備計画を進めている。

- ② 印独エネルギーフォーラムが2006年に設立されて以降、ドイツ政府はインドでの再エネ拡大やエネルギー効率化に積極的に取り組んでいる。例えば、ドイツの公的機関であるドイツ国際協力公社（GIZ）とドイツ復興金融公庫（KfW）は、LED照明の普及等を図るインド電力省傘下のエネルギー効率サービス公社の管理者や技術者の育成等に携わっている。また、ドイツ経済エネルギー省は、「エネルギー輸出イニシアティブ」の枠組みでドイツ企業の気候配慮型エネルギー技術の対中進出・発展途上国輸出・市場進出を支援しており、インドでのエネルギー効率化事業の拡大に注力している。在印ドイツ商工会議所が2019年に作成したポテンシャル分析も、インドの同分野で多くのビジネス機会があると強調している。2010年に「エネルギー効率住宅プログラム」を立ち上げたインド国立住宅銀行に対しKfWが融資協力し、GIZの技術協力により、同プログラムは2019年にインド電力省傘下のエネルギー効率局が監督する「住宅エネルギー効率保証ラベル」制度にまで発展した。同ラベルはドイツの技術・知見が土台となっており、2030年までにインドで新築される住宅の延べ面積は計30億平方メートルに上ると予想されるなか、インドでのドイツ企業の住宅エネルギー効率化事業に追い風となる見通しである。

おわりに

グリーン社会への移行を好機と捉えるEUは、自らのインド太平洋戦略をてこにグリーン事業拡大に一層取り組む見通しである。その先には、EUの強力なルールづくりの力を生かした技術規格の普及等も視野に入っているだろう。ただし、環境配慮型技術で開発力を高める中国との間で激しい競争が予想される。一方、同戦略は中国けん制の側面も持つとはいえ、国際エネルギー機関（IEA）が2021年5月に発表したロードマップ「Net Zero by 2050」で強調したとおり、カーボンニュートラルの達成は国際社会の協調が必要不可欠なため、EUは中国との協力を模索し続ける必要がある。こうした困難な課題のなかでEUが現実的な解をどのように見いだしていくのかは、中国けん制の仲間づくりを進めたい日本政府にとっても、グリーン事業で成長の活路を見いだしたい日本企業にとっても重要であり、注視していく必要があるといえよう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容は無断転載・複製を禁じます。当レポートは信頼できるとされる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び三井物産グループの統一した見解を示すものではありません。また、当レポートのご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び三井物産グループは一切責任を負いません。レポートに掲載された内容は予告なしに変更することがあります。

